

# 令和6年度市民後見人養成講座（ライブ配信） 申込に係る留意事項

## 1 参加費の支払い

### (1) 参加費の支払期日、振込口座

- 参加費を支払期日までに下記の口座に着金となるようお振込みください。
- 参加費の振込みに係る手数料は、振込者負担になります。
- 支払期日までに参加費のお支払いができない場合、本会にご連絡ください。  
本会への連絡がなく、支払期日までに参加費の着金を確認できない場合、参加を取消しさせていただきます。

#### 【参加費の支払期日】

令和6年7月31日（水）

#### 【参加費の振込口座】

金融機関・支店	北洋銀行 道庁支店
預金種目・口座番号	普通預金 0460696
口座名義	社会福祉法人北海道社会福祉協議会 会長 長瀬 清

### (2) 「参加費振込確認票」の提出

- 本会において参加費の口座への着金を確認するため、振込手続き後、3営業日以内に別紙の「参加費振込確認票」を本会あてFAXで提出してください。（FAX送信先：011-251-6156）

### (3) 「振込依頼書」を利用する場合

- 別紙「振込依頼書」を利用し、北洋銀行 本店・支店から振込む場合、手数料が無料です。他行からも振込依頼書を利用し振込むことができますが、手数料は有料です。
- 振込依頼書（excelファイル）のパスワードは、「hokuyo0501」です。
- 振込依頼書を利用する場合、記入例を参考に、振込日、金額、依頼人名義等を入力してください。
- 振込依頼書を利用する場合、「振込依頼書（A）」「振込通知書（B）」「振込金（兼手数料）受取書（C）」の3枚すべて切り取り、金融機関に提出してください。
- 振込依頼書を利用する場合も、「参加費振込確認票」に「振込金（兼手数料）受取書（C）」を貼付し、本会あてFAXで提出してください。

### (4) インボイス制度（適格請求書等保存方式）対応について

- 領収証は、原則、銀行振込明細書を領収証に代えさせていただきます。
- 課税事業者であってインボイス制度対応の領収証の発行を希望する場合は、申込フォームの該当欄に入力してください。

- ・参加費の支払期日（令和6年7月31日（水））以降、入金を確認した後、インボイス制度対応の領収証をメールで送付します。
- ・インボイス制度・インボイス制度対象事業者の適否等に関する本会へのお問合せはお控えください。

## 2 必要な機器・環境

### (1) 機器

- ・パソコン、タブレット等の通信機器、WEBカメラ、マイク、スピーカーをご用意ください。
- ・使用するパソコン等にWEBカメラ、マイク、スピーカーが内蔵されていない場合、別途、用意する必要があります。
- ・パソコン内蔵のスピーカーは出力される音量が十分ではない場合があります。事前に確認の上、必要に応じて、外付けのスピーカーやヘッドセット等をご用意ください。

### (2) 通信環境

- ・パソコン等は、インターネットに接続してください。
- ・視聴には、大量のデータ通信を行います。有線LAN等、安定かつ高速な通信環境を推奨します。
- ・発生したデータ通信費用について、本会は一切の責任を負いかねます。予めご了承ください。

## 3 テキスト・資料、ZoomミーティングのURL等

- ・参加費の入金を確認した後、令和6年9月2日（月）までに、テキストをお送りします。
- ・Zoomミーティングの入室にかかるURL、ID、パスコード等は、メールでお知らせします。また、テキストのほかに使用する資料がある場合、メールでお送りします。
- ・受講者以外の方の視聴、ZoomミーティングのURL等の第三者への提供等は、厳にお控えください。
- ・Zoomミーティングへの参加が初めての方は、下記サイトにアクセスし、事前に接続テストの実施、動作確認を行うことを推奨します。  
Zoomテストミーティング <https://zoom.us/test>
- ・Zoomの操作方法に関する問い合わせについては、ヘルプセンター等をご確認ください。  
Zoomヘルプセンター <https://support.zoom.us/hc/ja>

## 4 受講者の変更・キャンセル等の連絡

- ・申込後に、受講者を変更またはキャンセルする場合、本会までご連絡ください。申込期間中であれば、あわせて、申込フォームの該当欄の入力内容の修正をお願いします。
- ・参加費を振込後にキャンセルする場合、本会までご連絡ください。返金にかかる振込手数料を差し引いた金額を指定する口座に振込みます。
- ・令和6年8月1日（木）以降にキャンセルする場合、返金に係る振込手数料とテキスト費用を差し引いた金額を指定する口座に振込みます。

北海道社会福祉協議会 権利擁護推進部権利擁護課（成年後見制度推進バックアップセンター）  
TEL 011-241-3978（直通） ※土日・祝日を除く 8：45～17：30